【研究ノート】

大学文書館における展示活動
―西南学院史資料センターを事例として―

出口智佳子

はじめに

2009年、「公文書等の管理に関する法律」(以下、「公文書管理法」)の制定を一つの契機として、公文書館の設置が進められ、国公立大学においても文書館が組織されてきている[1]。近代アーカイブズ[2]としての文書館は1878年、岩倉使節団の記録官久米邦武によって『米欧回覧実記』で紹介され、欧米諸国からもたらされたが、日本初の文書館設立は1959年、山口県文書館の開館まで待たねばならない。図書館や博物館と同時期に紹介されたにもかかわらず、日本においては戦後10年以上経ってようやく文書館が設置されたことからもわかるように、文書館への関心と理解は一般的に乏しく、大学文書館へのそれはさらに顕著である。大学附属施設として必置の附属図書館、学生教育の場として、開かれた大学の施設として大きな役割を果たす大学博物館は、その存在や活動の認知が進んでいる。多くの大学文書館は主に記録史料や書籍資料を収集・保管し、展示するため、図書館や博物館の活動領域と重なり、これら類縁施設との境界は曖昧となっている[3]。文書館と博物館では展示の目的が異なるが、来館者にとってこれら２つの施設における展示は同一の普及活動として捉えられるため、同じ大学構内に２つの展示施設が設けられていることに疑問を持つ人も出てくるであろう。本稿では、大学文書館における展示活動の傾向を国公立大学と私立大学とでいかに異なるかを整理し、筆者が実際に展示室開設に携わった西南学院史資料センターを事例として文書館展示の意義を考察したい。

なお、アーカイブズと言う語は、施設(ハコ)の名称として使用されたり、整理された資料群(モノ)やその体系を指したりすることがあり、やや意味が錯綜するため、本稿では前者のそれを文書館と、後者の整理された資料群や体系をアーカイブズと表記するものとする。

1．公文書館の展示－目的と独自性

森本洋子氏「アーキビストの専門性－普及活動の視点から」[4]の発表により、文書館における普及活動[5]が注視されはじめた。各文書館の年報をはじめニュースレターや紀要で展示活動の報告がなされ、文書館展示の事例の母数は豊富となり、文書館展示の研究は進んでいる。ここでは、大学文書館の展示を検討するにあたり、はじめに文書館、特に公立の文書館における展示活動について整理する。

1-1. 文書館展示の目的

まず文書館における展示活動はどのような役割を持つのかを確認したい。文書館の設置目的は、公文書館法第４条において「公文書館は、歴史資料として重要な公文書等(国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。)を保存し、<u>閲覧に供する</u>とともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする(下線筆者)」と定められている。４条のとおり、文書館は公文書、歴史的記録史料の保存をはじめ、それらの閲覧と調査研究をする目的を持った機関である。この法令の中で、展示は「閲覧に供する」という普及活動の一部とみなされる。また、公文書をいかに取り扱うかを規定した公文書管理法では、その23

条にて、「国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（第十六条の規定により利用させることができるものに限る。）について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない（下線筆者）」と定めており、施設を規定する文書館法だけでなく、文書取扱の法律においても利用の促進が謳われ、展示をその方法として明記している。文書館の展示は、法律の中で閲覧の一機能としてみなされ（文書館法）、積極的な利用促進のために行われるもの（公文書管理法）とされている。

文書館の現場においても展示は同様の認識で、記録史料の重要性の理解と利用を促し、ステークホルダー拡大のために、当該館の広報活動として行われている状況である[6]。柴田友彰氏や井上麻衣子氏によると、文書館のステークホルダーは「認知層」「理解層」「利用（閲覧）層」という層が考えられている[7]。認知層は、文書館の存在を単純に知っている層を言い、文書館がいかなる活動を行っているかなどは知らない人々を指す。理解層は記録史料の重要性や文書館の活動を理解している層を指すが、ここでの理解層はアーカイブズ化された史料を保管庫から取り出し、閲覧する利用者とは区別される。最後に、利用（閲覧）層は、文書館閲覧室で、実際に資料を閲覧する層を指す。文書館の展示は、ここでの認知層・理解層の増大を目指し、最終的に閲覧利用者の獲得を目的とするため、館の広報活動としての側面が強い。これは文書館の大きな課題である社会での認知度を向上させるためのもので、展示を通してステークホルダーを拡張し、文書館の理解を深め、閲覧利用を促すために各文書館において概ねの共通認識として展示が導入されている。では、社会認知度向上と閲覧利用者拡大の課題に対する打開策として取り組まれる展示は、いかに構成されているのだろうか。

1-2. 文書館展示の独自性

広報的側面の強い文書館展示であるが、単に文書館をアピールするためだけの展示ではなく、文書館がどのような機能を果たしているかを示す必要がある。文書館の収蔵資料は公文書をはじめ、地域の歴史的史料をも収蔵している館が多い。このため、地域の歴史的古文書を紹介する展示は、その史料に何が書かれているかを中心に展開され、歴史系博物館の展示と酷似する[8]。文書館にいかなる史料があるのかを示すために、このような史料紹介の展示も行われるべきだが、一方で文書館独自の展示が模索される。文書館の独自性を示す展示とは、まず群による展示である。記録史料はいかなる文脈の中で生成されたかを示せることが重要で、重要な文書であっても１枚だけ残された史料というのは価値を付加されにくい。このためアーカイブズで、重要となるのがひとまとまりの群として残った記録史料の保存である。このような群による展示は秋田県公文書館「秋田藩の修史事業」（1994年）などの展示がその例として挙げられている[9]。さらに、文書館独自の展示として、文書館の機能や記録史料の重要性を紹介するパネルやキャプションへの工夫が必要であると言われる。文書館の活動紹介をはじめ、展示されている記録史料は、閲覧利用ができることを伝えるよう努める必要がある。その展示例として、柳川古文書館[10]や長野県立歴史館の展示などがあげられ[11]、この展示では記録史料の重要性や管理など文書館の活動を紹介し、歴史系博物館とは異なった文書館展示の独自性を示している。次に、大学文書館は公文書館の展示活動とはいかに区別されるのか、大学文書館の特徴を整理し、その展示機能について国公立大学と私立大学とでいかに異なるか比較する。

2. 大学文書館の特徴と普及活動としての展示－国公立大学と私立大学の傾向

本章では、はじめに大学文書館の特徴を、次に普及活動において公文書館とはいかなる点が異なるのかを、最後に大学文書館の傾向をまとめたい。公文書館は非現用文書を保管し、閲覧に供することを目的として親組織の説明責任と業務効率化を図る役割を担っている[12]。この目的と役割は大学文書館でも同様であるが、大学文書館のひとつの特徴は、親組織が教育機関の大学であるということだ。親組織で

ある大学は、高等教育・学術水準の向上を目的として設置され[13]、近年では大学の個性化が要請されている[14]。大学文書館は、記録史料の管理という目的の他に、教育機関である大学自体の方針と目的を果たすため、自校史教育とアイデンティティの再確認の場として期待されている。安高啓明氏「『自校史』教育の展開」[15]によると、大学博物館・文書館における自校史教育展示は自校の歴史を学び、学校の未来の姿を志向する“羅針盤”の役割を果たすという。大学文書館の展示意義は自校史展示を通して過去から現在、未来へと学校の展望を示すことにあると言える。自校史教育は国公立大学と私立大学でその傾向が異なり、文書館展示もこの傾向と同様で、国公立大学のそれは近代教育史の中での大学の位置付けを提示する。例えば、旧学制から新学制への移り変わりや全国で展開した学生運動の動きを具体的な自校の変化や活動として紹介する。私立大学では、自校の教育方針を示している。例えば、学校の創立者の理念や功績、その教育の下で輩出された有名人などを紹介している[16]。

2-1. 国公立大学の文書館

大学文書館は大学内部の記録史料を管理し、大学の視聴覚資料や記念品等の物資料をもその範疇として取り扱っているが[17]、自校史教育の傾向が国公立大学と私立大学とで異なるように、文書館の活動も両者に違いが見受けられる。国公立大学の文書館は、収集対象として学内の法人文書を含め学校全体の文書管理を司り、その展示は地域の公文書館と同様、文書史料の閲覧利用を促すために行われている。この例として、大学文書館で先進的な活動を行っている京都大学文書館と広島大学文書館を取り上げたい。京都大学文書館では、「京都大学大学文書館への法人文書等の移管等に関する要項」の中で学内の法人文書を文書館が評価選別し、保管・廃棄する仕組みを設けている。展示は「京都大学大学文書館利用等要項」において、利用促進のために行われることが規定されている。来学者が気軽に見学してもらうことを見込んで、展示室は、吉田構内の百周年記念時計台１階に歴史展示室として設置され、常設展示室と企画展室とに分けられている[18]。常設展示室は、紙媒体による記録史料とパネル中心に京都大学の歴史を通史的に示すもので、旧学制京都帝国大学の時代や校舎などの変遷を紹介し、ジオラマや学生寮の再現展示、映像ブースなどを用いて具体的で強い印象を与えるものである[19]〔写真１〕。また、学生運動が盛んであった時の資料も取り上げ、大学が歴史の中にいかに位置付けられるかを提示している[20]。広島大学文書館は、「広島大学文書館規則」において学内文書の管理を大学文書館が行うことを明記している。展示は「広島大学文書館特定歴史公文書等利用等規則」の利用促進の項目で規定されているが、展示室は設けられておらず、東広島キャンパス内で近接されている大学中央図書館を中心に、大学本部等で短期的に展示会を実施している[21]。

〔写真１〕京都大学文書館常設展示室

2-2. 私立大学の文書館

私立大学の文書館は、大学にとって歴史的に重要な文書や関連資料を収集し、創立者などを通じて教育理念を提示する展示傾向がある。記録史料の閲覧利用促進というよりも、自校の教育理念を提示する場として展示室は大きな役割を担っている。例として、学習院大学史料館や同志社社史資料センター、明治学院歴史資料館など、多くの私立大学の文書館が業務や事業の一つとして展示を位置付け、自校史展示のための展示室を設けている。同志社社史資料センターは、常設展示室にて創立者の新島襄や学校の歴史を紹介し〔写真２〕、企画展示室では「新島襄と八重」(2013 ～ 2014年)、「新島公義宛書簡等資料の紹介」(2016年)を紹介する展示を行い、明治学院歴史資料館は「明治学院の創設者たち」(2012年)や、シリーズ「明治学院 日本はじめて物語」(2015、2016、2017年)などの展示活動を行っている。また、私立大学の自校史教育の展示は文書館を設けず、大学博物館において行う例もあり、関西学院大学博物館では、創立者の宣教師や活躍した学長の映像資料や大学キャンパスのジオラマを設置し、自校史教育の展示としている〔写真３〕。

国公立大学の文書館の対象は、大学全体の法人文書で、廃棄までの管理を役割として担い、展示は利用促進のために設定されていた。私立大学の場合は、特に自校にとって重要な歴史的資料を収集・管理しており、展示は自校の理念等を紹介するものとして位置付けていた。国公立大学と私立大学とでは、取り扱う資料や自校史教育の展示に異なる傾向があることがわかる(表１)。

〔写真２〕同志社社史資料センター
ハリス理化学館展示室

〔写真３〕関西学院大学博物館自校史写真展示

	規程上の収集・管理対象	展示傾向	自校史教育例
国公立大学	大学法人文書および大学の歴史的資料の管理	教育史における大学の位置付け，歴史	京都大学：常設展示，「京都帝国大学文学部の軌跡－教養と国策のはざまで－」
私 立 大 学	自校における歴史的資料の管理	学校の歴史，教育方針（アイデンティティ）	明治学院大学：「明治学院の創設者たち」

(表１) 大学文書館における自校史教育の傾向

3. 西南学院史資料センターの普及活動の事例―大学文書館展示の課題

西南学院は1916年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立したミッションスクールで、1949年に西南学院大学が開設された。西南学院史資料センターは、学院創立100周年を記念して、2016年10月22日に設置され、西南学院大学東キャンパスの百年館内に、閲覧室、保管庫、展示室を設けている。多くの大学の文書館設置理由と同様、『西南学院百年史』編纂事業のために集めた資料の管理と活用が大きな契機となった。展示室については後述するとして、西南学院史資料センターの収集対象と展示室の位置づけをその規程から確認したい。各項目は、次のとおりである。

第２条　資料センターは、次に掲げる事項を目的とする。
⑴学院創立者C.K.ドージャー並びに学院関係者の事跡及びその歴史を明らかにし、建学の精神の涵養、歴史への理解とその継承を図る。
⑵学院、バプテスト教会及び学院に連なる全ての関係者に係る史料の収集・保存及び調査・研究を行って、それを広く公開して交流の拠点となり、学院の教育並びに研究の充実及び発展に資する。[22]（下線筆者）

第３条　資料センターは、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。
⑴資料の収集、整理及び保存　⑵調査・研究及びその成果の発表　⑶展示会、講演会、公開講座等の開催　⑷資料の公開及びレファレンスサービス　⑸学院内における西南学院史の教育に関する業務　⑹年史刊行に関する諸業務及び資料センターに係る刊行物等の発行　⑺その他前条の目的達成に必要な事項[23]（下線筆者）

西南学院史資料センターの対象は、西南学院と学院が関係する宗派であるバプテスト派の資料としている。第２条、項目２で収集した資料を「広く公開」し、学院の教育・研究の充実に資することを目的として掲げている。第３条にて、その目的を達成するための諸事業が列挙され、項目３において展示活動が位置付けられている。規程から西南学院史資料センターの展示は、学院史教育に資することを目的としていることがわかる。

学院史資料センター展示室の開室までには、運営委員会、設置準備委員会、展示小委員会、展示部会と４つの会議が設けられた。西南学院史資料センターは、保育所・幼稚園から大学までの各組織が関わるため、運営委員会では、センター長のG. W. バークレー院長が委員長となり、大学博物館長、神学部教員、各学校の教職員と関係事務局の職員から構成された。設置準備委員会においては、石森久広副学長（当時）が委員長となり、同様の構成となった。今回の展示室の具体的な構想は、主に展示小委員会および部会にてなされた。展示小委員会では、展示アドバイザーの学外委員として熊本大学文学部の安高啓明先生にご助言いただいた。内部の構成員は石森副学長が委員長となり、自校史授業のオーガナイザーの教員、大学博物館学芸員、中・高等学校、小学校の担当教員、関係事務局の職員であった。さらに、部会は外部委員の安高先生を中心として、大学博物館学芸員、パートナー会社、学院史資料センター事務局が展示準備を行い、西南学院史資料センター展示室はおよそ２年かけて開室の準備を整えた。

学院史資料センター展示室が設けられている百年館は、学生や教員が研究活動を行う場として、また同窓生らの交流の場として建設された。常設展示は百年館の正面入口に位置し、最初に来館者を迎える。対称性を重視した展示構成で、来館者は中央の象徴展示からその奥に続く企画展示室を捉え、左右に広がる展示ケースとパネルによって、一体感のある展示空間として印象を持つだろう〔写真４〕。常設展示では、象徴展示として創立者のC. K. ドージャーの日記が中央のケースに据えられ、他４つの覗きケースからトピック的に学院の歴史を紹介している。通史展示ではなくトピック展示になった背景は、常設

展示の場所が限られており、学院の100年の歴史を紹介することが困難であったためで、この課題に対応するよう長さ約４メートルの学院100年の歴史を綴った年表と、創立者C. K. ドージャーが学院とともに歩んだ生涯を紹介するパネルが設置された。企画展示室は、常設展示とは別にあり、映像資料コーナーと、ガラスケースコーナーの２つの区画に分けられる。映像資料コーナーでは学院の歴史を学院史資料センターが保有する古写真などから、学院の前史として1906年、ドージャーの福岡市移住から、100年を迎える2016年までの歴史を無音動画で紹介している。常設展示のように放映しているが、その映像内容は行事等に合わせて変更できるような機種を使用している。ガラスケースコーナーでは、企画展示を行うことのできるスペースとなっている。このコーナーではこれまでに「３人のドージャーからのメッセージ」(2016年)や「西南学院の象徴」(2017年)などを開催している。また、西南学院史資料センターは開設前に[24]、展覧会「日本に蒔かれた一粒の麦―西南学院の100年―」(2014年)、「西南学院を支えた宣教師とキリスト者たち」(2015年)を開催した〔写真５〕。

大学文書館での展示の意義は、親組織である大学の使命をも担う、大学の独自性を示すもので、それは国公立大学と私立大学ではその傾向が異なっていた。前者は、近代教育史の中での自校の姿を、後者では自校が掲げる教育理念を伝達する場として考えられている。西南学院史資料センターのこれまでの展示は、私立大学の自校史教育の傾向に当てはまり、学院の創立者や学院に尽力した人物に焦点を当てた内容、西南学院の歴史を象徴的に示す資料を展示する内容などで所蔵する資料を展示してきた。自校史教育の授業として開講されている「西南学院史」や新入教職員研修での見学、職員の授業への対応がなされており、大学内での自校史教育の場としての認知は進んでいると言える。この展示に加え、既に公文書館で進められている文書館の独自の展示を大学文書館で行うことにより、学内の文書館の認識を高めることができるのではないだろうか。

終わりに－西南学院大学博物館と西南学院史資料センター連携の展望

本稿１章で、公文書館展示の目的は、認知層と理解層の増幅と利用(閲覧)層獲得のためのステークホルダー拡大を促すものとされていることを確認してきた。また、文書館の独自性を意識した展示が必要であり、いくつかの文書館では意識的に取り入れられていた例があった。２章では、大学文書館の特徴をその親組織の大学に求めた。大学文書館の展示は、自校の歩みを紹介したり、教育理念を紹介したりするもので、その意義は大学の歴史を提示することによって現在と未来の指針とするためであった。展示の傾向は国公立大学と私立大学で異なっていたこと

〔写真４〕西南学院史資料センター常設展示室(左)
〔写真５〕西南学院史資料センター企画展示室(右)

を見てきた。３章では、私立大学の文書館はどのような展示を行っているか、筆者が実際に携わった西南学院史資料センター展示の事例を紹介した。最後にここでは、西南学院史資料センターの普及活動に対し、２つの展望を述べて本稿のまとめとしたい。

西南学院史資料センターの展示室の意義は、私立大学の自校史教育の場として、学校の理念や歴史を伝え、未来の指針となるために展示活動を行うことである。一方で、大学文書館は、自校史教育の展示とともに文書館としての独自性を示した展示を行うことを、今後の大学文書館展示の展望として提案したい。群としての資料展示や、記録史料保存の重要性や文書館活動を紹介する展示を、展示室の一区画でも紹介するというように努め、展示によって少しずつでも文書館そのものの意義を伝えていくことが必要だと考える。

さらに、大学博物館と積極的な連携を図ることを展望のひとつとしたい。西南学院の場合、大学博物館規程においても学院史を取り扱うことが明記されているため、大学博物館と学院史資料センターの双方に学院史に関する資料が所蔵されている。紙媒体の記録史料・古写真や記念品は学院史資料センターに保管され、創立者C. K. ドージャーが使用していた机やゆかりのアップライトピアノなどは大学博物館のドージャー記念室で保存展示されている。学院史資料センターで調査や展示等で必要な時に大学博物館から協力いただいた事例も多数ある。取り扱う資料の違いから、両者での資料借用等の協力をはじめ、来館者の相互流動や展覧会の共同開催などが、具体的に考えられる。ユダヤ教からキリスト教、宣教師、日本のキリスト教史の資料を多数保有する大学博物館と、宣教師がもたらした西南学院史の記録史料を管理する大学文書館の積極的な連携による展示は、在校生・在学生自身が歴史の中にいかに関わっているかを身近に提示する機会となる。2000年を超えるキリスト教の歴史と現在西南学院で学ぶ学生たちとが、大学博物館の博物資料と学院史資料センターの記録史料によって繋がる展示を考えていくことができると思う。

謝　辞

本稿は、2016年10月22日に開設された西南学院史資料センター展示を元に、大学文書館の展示意義についてまとめたものです。末筆にて甚だ恐縮ではございますが、西南学院史資料センター展示小委員会の委員長でいらっしゃった石森久広先生をはじめ、文学部の武井俊詳先生、神学部の金丸英子先生、大学博物館の内島美奈子先生、高等学校の瓜生和也先生、小学校の山下順一郎先生、そして当時、熊本震災で混乱の最中にいらっしゃったにもかかわらずご尽力賜りました熊本大学文学部の安高啓明先生、本事業に関わってくださったすべての方々に、当時の展示室開室に携わらせていただいた関係者の一人として、心から感謝を申し上げ謝辞とさせていただきます。

【主要参考文献】

青山英幸『アーカイブズとアーカイバル・サイエンス』岩田書院、2004年
小川千代、高橋実、大西愛『アーカイブ事典』大阪大学出版会、2003年
国文学研究資料館編『アーカイブズの科学（上・下）』柏書房株式会社、2003年
柴田友彰「記録史料の展示に関する一試論」『秋田県公文書館研究紀要』３、1997年
高倉洋彰、安高啓明編『日中韓博物館事情』雄山閣、2014年
寺崎昌男「大学アーカイヴズ（archives）とはなにか」『東京大学文書館紀要』４号、1983年
豊見山和美「公文書館の展示業務を考える」『沖縄県公文書館研究紀要』沖縄県公文書館
西山伸、他『日本の大学アーカイヴズ』京都大学学術出版会、2006年
森本祥子「アーキビストの専門性－普及活動の視点から」『史料館研究紀要』第27号、1996年

註

1　多くの大学文書館設立の契機は公文書管理法の施行と大学史編纂事業からの派生と言われる。公文書管理法によって、国公立大学の文書資料が法定上、その管理範疇に入ったため、学内文書の保存・廃棄等の取り扱い、アーカイブズ化に関心が寄せられるようになった。また、開学100周年などを記念し自校の歴史を編纂し発行する年史編纂事業では、年史執筆のための編纂室や委員会等が設けられ、学内の文書を収集・整理し、アーカイブズ化の基盤が形作られる。法律上施行でアーカイブズ化が注目され、年史編纂によってその基盤が整い大学文書館設立に至る例が多い。まとめられた大学史を文書館として残し、次機会の年史編纂への活用と自校史教育に充てられる。

2　ここでいう近代アーカイブズとは、1789年のフランス革命を契機として確立され、文書資料を単に過去の記録としてではなく、国民の権利を保障する民主主義を支えるものとして収集、保管、公開する

機関を指す。なお、1898年オランダのアーキビスト『アーカイブズの編成と記述のためのマニュアル』刊行による「近代アーカイブズ学」とは異なるため念のため付記する。青山英幸『アーカイブズとアーカイバル・サイエンス』岩田書院、2004年を参照。

3　欧米において、図書館、博物館、文書館は類縁施設として近代国家の三本柱(LMA)とされる。文書館と博物館との関係については、君塚仁彦「アーカイブズと博物館・博物館学」『アーカイブズの科学(上)』245 ～ 261頁を参考。

4　森本祥子「アーキビストの専門性－普及活動の視点から」『史料館研究紀要』第27号、1996年、97 ～ 124頁を参照。

5　森本祥子氏は、資料の広報的利用法(広報活動)と知識教授的利用法(教育普及活動)の両側面の意味を含意した文書館の活動を「普及活動」と呼び、用語を整理している。本稿でもこの例に倣い、文書館における展示活動は普及活動と捉えこの用語を使用する。

6　前掲論文、森本(1996)をはじめ、小川千代子編『アーカイブ事典』大阪出版会、2003年、125頁、井上麻衣子「市民に向けた文書館普及活動への提案－埼玉県立文書館における普及活動の現状と課題から－」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇 第３号』75 ～ 97頁、中島康比古「国立公文書館における展示について」『北の丸－国立文書館報』第36号、国立公文書館、41 ～ 63頁、豊見山和美「公文書館の展示業務を考える」『沖縄県公文書館研究紀要』沖縄県公文書館、2016年、41 ～ 52頁などを参考。

7　柴田友彰「記録史料の展示に関する一試論」『秋田県公文書館研究紀要』３、1997年、井上(2008)82頁を参考。

8　本論で記述する文書館展示の構成はアーカイブズ学の体系に倣った記録史料認識論と記録史料管理論の２つの領域で整理されたものを考慮に入れた。安藤正人氏によるとアーカイブズ学において、記録史料認識論は、記録史料の意味内容や活用すべき資源としての価値を探求する研究で、文書館の記録史料を歴史学的に調査研究するものである。後者の記録史料管理論とは、記録史料がいかに管理されるかについての研究を言い、アーカイブズ学の独自性は、この領域によって鮮明に示されると言われる。(安藤正人「アーカイブズの地平」『アーカイブズの科学(上)』166 ～ 185頁、安藤正人『記録史料と現代』吉川弘文館、1998年、40頁を参考)

9　柴田友彰「公文書館の展示力学に関する一試論」『歴史学研究』第854号、2008年、48 ～ 53頁を参照。

10　中野等「文書館における展示業務－柳川文書館を素材として」『記録と史料』２号、1991年。

11　前掲論文、柴田(2008)38、40頁を参照。

12　久米邦武が日本に紹介した近代アーカイブズは、明文化された文書に個々人の義務や権利に根拠はおかれる。アーカイブズ学において文書は、現用、半現用・非現用文書として文書のライフサイクルが決められ整理される。この中の非現用文書を文書館は蓄積し、親組織である国や地方自治体の説明責任を果たす役割がある。また非現用文書であるものの、国公立文書館が保管する資料群は、未来に展開される事業遂行の際に過去事例として文書資料は参照され、行政効率への効果が期待される。文書館には、親組織の説明責任の対応と事業遂行効率化という役割を担っている。

13　教育基本法第６条２項および、国立大学法人法第１条参照。

14　1998年、大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―」において、高等学校の個性化が求められた。

15　安高啓明「『自校史』教育の展開－日韓自校史の現状－」『日中韓博物館事情』雄山閣、2014年、203 ～ 212頁を参考。

16　自校史教育の研究は前掲書、安高(2014)の他に、湯川次義、他「『自校史教育』に関する基盤的研究」『早稲田教育評論』第24巻第１号、2010年、196 ～ 188頁、鈴木秀幸「自校史教育の歴史と現状・課題」『明治大学史資料センター報告』31巻、2010年、74 ～ 86頁を参考。

17　寺崎昌男「大学アーカイヴズ(archives)とはなにか」『東京大学文書館紀要』４号、1983年、永田英明「大学アーカイヴズ資料論」『日本の大学アーカイヴズ』京都大学学術出版会、2005年、39 ～ 51頁を参考。

18　西山伸「大学文書館における展示活動－常設展『京都大学の歴史』を中心に－」『京都大学大学文書館紀要』３号、2005年、129 ～ 138頁を参考。

19　前掲論文、西山(2005)を参考。

20　なお、企画展示室では「屏風に名を残した教員たち」(2012)や「京都帝国大学文学部の軌跡－教養と国策のはざまで－」(2014)などが開催されており、常設展示室の内容を補完する教員や特定の学部の詳しい歴史を紹介している。

21　広島大学文書館の企画展示のテーマは、「旧制広島高等学校の青春－総合科学部の源流－」(2004)、「作家梶山季之とヒロシマ」(2013)、「昭和の造船教育者・濱本博登」(2012)などがあり、広島大学の歴史や出身作家、尽力した人物などを紹介する内容の他、同窓生が訪れるホームカミングデイに合わせた展示を開催している。

22　「西南学院史資料センター規定」『西南学院史紀要』12号、西南学院百年史編纂委員会、2017年５月、63頁より引用。

23　前掲論文、同頁より、引用。

24　西南学院史資料センターの前身は、100周年事業推進室で、100周年記念事業と『西南学院百年史』編纂の係に分かれていた。

出口　智佳子(でぐち　ちかこ)　　佐賀大学美術館